

令和4年第10回

印西市教育委員会定例会会議録

令和4年10月3日（月）

令和4年第10回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和4年10月3日(月)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

専決処分の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

専決処分の報告について((仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会委員の委嘱)

日程第 6 議案第1号

印西市学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 7 議案第2号

令和4年印西市教育委員会表彰について

日程第 8 議案第3号

印西市立図書館協議会への諮問について

日程第 9 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(7名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	伊 藤 章

学 務 課 長	佐 久 間	庸 夫
指 導 課 長	石 川	真 樹 子
学 校 給 食 課 長	海 老 原	裕 之
生 涯 学 習 課 長	鈴 木	圭 一
大 森 図 書 館 長	秋 谷	守

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	秋 本	康 一
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川	由 弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	石 原	祐 之

(13時55分)

教 育 部 長

それでは、本日は会議に入ります前に私からご報告をさせていただきます。

このたび大木弘教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定より、議会の同意を得まして、10月1日付で再任されました。

また、栃尾知子委員が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得まして、10月1日付で再任されました。

大木教育長、栃尾委員、改めましておめでとうございます。大変うれしく思っているところでございます。

ここで、お二人からご挨拶をいただきたいと思います。初めに、教育長からお願いいたします。

教 育 長

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま部長からお話がありましたように、9月末で任期満了となった私と栃尾委員が、議会の同意を得て10月1日付で、本日市長より教育長及び教育委員として新たに任命されました。

これまで3期10年にわたり、自分なりに印西市の教育を改善できるよう努力してきたつもりでございます。しかしながら、改善されたと思えることもありました。まだまだ依然として課題が存在している状況もございます。特に、この3年間はコロナ禍で思うような取組が十分にできない状況が続き、歯がゆい状況ではありましたが、学校ではタブレットを駆使した授業やオンラインによる学習体制の整備、また、市立図書館では電子書籍サービスを開始するなど、新たな取組も軌道に乗ってま

いました。

これからの3年間におきましては、小学校高学年の教科担任制や中学校部活動の地域移行が推進されるとともに、特に印西市においては大規模校や小規模校の対策、生涯学習推進体制の強化等について具体的な対応を講じていく時期と考えております。そのほかにも、今後様々な新たな教育課題が生じてくることが予想されます。

印西市は住みよさランキングが全国第1位ではなくなったものの、依然として県内第1位ということです。さらに、千葉ニュータウン印西地区の地理的な優位性や地盤の堅牢性等により、ますます注目を集める存在となっております。そのような住みやすい街にふさわしい教育が推進できますよう、微力ながら努力していきたいと思っております。

委員の皆様には今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

教 育 部 長

ありがとうございました。

続きまして、栃尾委員お願いいたします。

栃 尾 委 員

1期4年間、未熟な私ですが、皆さんに支えていただきまして任期を終えることができました。本日から2期目が始まりました。引き続き皆様に学ばせていただきながら、自ら成長させていただき、成長した自分のできることをしていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

教 育 部 長

ありがとうございました。

私からの報告は以上でございます。

(開会の宣告)

(14時00分)

教 育 長

それでは、定刻になりました。

ただいまより令和4年第10回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、大森図書館長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

経過報告から申し上げます。

9月25日日曜日、第28回関東大学女子駅伝対校選手権大会が内野小ほかであり、出席をしてまいりました。今年は出場チームが21チーム、順天堂大学につきましては9位という結果でした。

26日月曜日です。印旛郡市文化財センター第115回理事会が佐倉市であり、出席をしてまいりました。今回の理事会の大きなテーマは、文化財センターに依頼される仕事が今後、増えてくるということで、各印旛地区内9市町から文化財センターへの派遣職員の人数を増やしてほしいというテーマで話し合いが行われました。

30日金曜日、行革推進本部会議が市役所であり、出席をいたしました。

10月に入りまして3日、本日ですが、月曜日、教育長・教育委員任命書交付式が市長室であり、先ほど申しましたように、栃尾委員と共に出席をしてまいりました。

現在、令和4年第10回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

10月4日火曜日、第2回校長研究協議会が印旛中学校であり、出席をする予定です。

5日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市であり、出席をする予定です。

7日金曜日、学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をする予定です。

11日火曜日、(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会委嘱式が市役所であり、出席をする予定でございます。

同日、第6回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたします。

12日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席をいたします。

14日金曜日、第4回学校適正配置審議会が市役所であり、出席をいたします。

19日水曜日、教育事務所次長訪問が印旛中、六合小であり、同行いたします。

23日日曜日、市総合防災訓練が西の原中学校で開催されます。

24日月曜日、印西市上級職員採用面接が28日までの予定で予定されております。

26日水曜日、さわやかハートフルコンサートが28日までの予定で文化ホールで開催されます。

11月3日木曜日、文化の日印西市功労表彰式典が市役所大会議室で開催される予定でございます。委員の皆様にもご臨席を賜ればと思っております。

また、同日、市民文化祭合唱の集いが文化ホールで開催されます。

4日金曜日、第3回印教連定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席いたします。

同日、それに引き続き、第3回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催され、出席をする予定です。

6日日曜日、市民文化祭能楽の集いが文化ホールであり、出席する予定です。

9日水曜日、政策調整会議が市役所であります。

10日木曜日、令和4年第11回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

各 委 員
教 育 長

なし

以上でございます。

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)
職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

報告第1号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、別紙のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年10月3日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本報告は、印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により教育長の専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。

令和4年10月1日発令の異動が8名と兼務が5名でございます。詳細につきましては別紙に記載しているとおりでございます。

今回は、印西市教育委員会行政組織規則第7条第1項第11号に規定する長の任命はございません。

10月1日付で人事異動があった理由でございますが、今年度より4月1

日と10月1日の2回に分けて人事異動を行うことにより、年度当初の繁忙期を避け、市民サービスに影響のないようにしたものでございます。今回の異動は、先の4月1日の幹部職員を中心といたしました異動を補完するため、係長未満の職員を中心に行ったものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 専決処分の報告について。

(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱第3条に規定する(仮称)印西市歴史文化施設基本計画策定委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、次のように教育長の専決により処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年10月3日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

今回委嘱いたしました委員の方でございますが、学識経験者として1番、高橋克委員、2番、榎美香委員、3番、西山純子委員、4番、三石宏委員、5番、早川博史委員、関係団体の代表として6番、伊藤哲之委員、7番、西田裕子委員、8番、岸上誠委員、公募委員として9番、本田正幸委員でございます。

1番委員の高橋さんは大学では主に博物館学などをご担当され、2番委員の榎さんは県立博物館において長年展示や運営などに携わっており、3番委員の西山さんは千葉市美術館がリニューアルオープンした際の展示や運営に携わり、4番委員の三石さんは鎌ヶ谷市の学芸員として長年文化財の保存、活用に携わり、資料館館長として勤務されている方で、5番委員の早川さんは印旛歴史民俗資料館運営委員会会長でございます。

6番委員の伊藤さん、7番委員の西田さんは市内の文化財を活用した事業を行っている団体の方で、8番委員の岸上さんは市の観光協会理事として市の観光協会の事業に協力し、参加されている方でございます。

任期につきましては、令和4年10月1日から令和6年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。
以上で報告第2号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第6 議案第1号 印西市学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 印西市学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和4年10月3日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、審議資料に基づきご説明をさせていただきます。

1、改正の要旨についてでございますが、別記第1号様式中、敬称の記載を削るもの、また、見出しの条番号を第10条から第11条に改めるものがございます。

次に、2、改正の理由でございますが、別記第1号様式中の様を削り、「(あて先) 印西市教育委員会」とするとともに、見出しの条番号を整理いたしまして、第10条を第11条とするものでございます。

最後に3、施行期日等でございますが、施行期日は公布の日からいたします。また、経過措置といたしまして、この規則の施行の際、現にある改正前の印西市学校体育施設開放に関する規則の様式による用紙については、当分の間、所要の調整を行って使用することといたします。

説明については以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各委員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

職務代理者

日程第7 議案第2号 令和4年印西市教育委員会表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第2号 令和4年印西市教育委員会表彰について。

印西市教育委員会教育功労者を印西市教育委員会表彰規程第2条第1項の規定により、次のとおり決定する。

令和4年10月3日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育委員会表彰についてご説明させていただきます。

この表彰は、教育、文化の振興に関し特に功績の顕著であった個人または団体に対し表彰をさせていただくものでございます。被表彰者の氏名及び住所につきましては、表のとおりでございます。また、表彰事由につきましては備考欄に記載しておりますので、よろしくお願いたします。

今回の被表彰者につきましてご説明いたします。

最初に1号被表彰者でございます。表彰の要件でございますが、それぞれの職に通算して10年以上在籍された方を対象としております。表の個人1から個人8までの8名の方でございます。

次に、2号被表彰者でございます。表彰の要件でございますが、社会教育、芸術、文化活動のそれぞれの分野においてその功績が顕著であった方及び団体を対象としております。表の個人9から個人19の11名の方々でございます。

以上の個人19名を今回被表彰者としてお諮りするものでございます。

なお、表彰式につきましては、例年どおり11月3日の文化の日に行う予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

今回も表彰式は印旛支所で執り行うのでしょうか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

今回の表彰式は、市役所3階の大会議室を予定しているところでございます。

以上でございます。

職務代理者

ほかに質疑はありますか。

各委員

なし

職務代理者

よろしいですか。これで質疑を終わります。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

職務代理者

日程第8 議案第3号 印西市立図書館協議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市立図書館協議会への諮問について。

図書館法第14条第2項の規定により、印西市立図書館協議会に次のとおり諮問する。

令和4年10月3日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

印西市立図書館の運営のあり方について（諮問）。

1、諮問事項につきましては、印西市立図書館の運営のあり方についてでございます。

2、諮問理由でございますが、(1)趣旨といたしまして、印西市立図書館は、地域における情報やコミュニティの拠点として、子どもから高齢者まで一人ひとりが自ら学び、生きがいや自己表現などにつながる生涯を通して学べる環境づくりのために、市内に図書館6館を整備し、図書館サービスの提供を行ってまいりました。

また、印西市では、「印西市公共施設等総合管理計画」及び「印西市公共施設適正配置実施方針」を踏まえ、各施設における集約化や複合化などの方策を具体的に推進していくための「印西市公共施設適正配置アクションプラン」が令和2年3月に策定され、その対策内容と実施時期として令和5年度から令和8年度までに大森図書館、小倉台図書館について、「大規模改修終了後に指定管理者制度の導入を進めます。」と挙げられております。

そのような中、令和4年8月には印西市子どもの文化連絡会から「印西市のよりよい図書館運営のために指定管理者制度を導入しないでください。」という内容の要望書が、4,700人を超える署名と共に、市長、教育長に提出されました。

図書館においては、読書推進という役割に加え、市民生活の向上に貢献する様々な情報提供と学習支援を行い、地域の情報拠点として市民生活に役立つ施設となること、また、印西市に関する出版物や新聞記事など、地域に関する資料の収集、蓄積することが求められております。

(2)審議事項につきましては、図書館の特性なども考慮しながら、図書館を取り巻く状況の変化、新たな課題に対応した印西市立図書館の運営のあり方について（運営主体「直営、指定管理者、部分委託も含め」）諮問するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員	<p>私の自宅の近くに小倉台図書館がありまして、暑い中、署名活動をされている保護者の方を見かけました。まさかこの4,700人を超える署名が集まっていたということに今、驚いております。とても関心が高いことなんだろうなというふうに思っていますので、ぜひ印西市にとって、印西市立図書館の運営のあり方についてしっかり協議していただけたらと思っております。</p>
職務代理者 生涯学習課長	<p>生涯学習課長。 今後、図書館運営協議会や印西市子どもの文化連絡会の方の意見、お話を聞きながら、進めていきたいと考えております。</p>
職務代理者 各委員 職務代理者	<p>ほかに質疑はありませんか。 なし それでは、これで質疑を終わります。 議案第3号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
各委員 職務代理者	<p>異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。</p>
(その他) 職務代理者	<p>日程第9 その他について何かありますか。 教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>それでは、令和4年10月以降の教育委員会年間行事予定につきましてご説明のほうをまずさせていただきたいと思えます。 予定表をご覧くださいますと、行事名の前に二重丸、丸、黒点を付しております。二重丸を付しているものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたい行事となっております。丸につきましては、ご都合がございましたらご出席をしていただきたい行事でございます。黒点につきましては、各課等の行事を参考までに掲載させていただいたものでございます。 4月の定例会でのご説明以降、変更等があった箇所を朱書きで表示しております。 それでは、10月から3月までの主な行事につきましてご案内いたします。 まず、教育総務課の行事でございますが、毎月定例の教育委員会議を開催いたします。また、11月から1月にかけて、教育功労表彰式典、千教連の教育長・教育委員研修会、印教連指定の情報教育公開研究会が予定されておりますので、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。 一方、新型コロナウイルス感染症の関係で、10月の印西市教育委員会の視察研修と11月の印教連の研修視察につきましては中止となります。</p>

次に、学務課の行事でございますが、下半期に変更はなく、3月に卒業式や教職員辞令伝達式がございます。

指導課につきましては、10月にさわやかハートフルコンサート、11月に小学校駅伝競走大会、12月には小学校芸術鑑賞教室が行われます。

学校給食課につきましては、特に行事予定はございません。

最後に生涯学習課でございますが、10月の浦部の神楽は中止、中根の神楽は保存会のみで実施いたしまして、10月から12月にかけては市民文化祭を開催いたします。また、1月には令和5年印西市二十歳を祝う会を開催いたしますので、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

各種行事につきましては、日程が近づきましたら、改めましてご案内をさせていただきます。

次に、印西市教育振興基金要綱の一部を改正する告示を制定いたしましたので、ご報告いたします。

まず、1、改正の要旨でございますが、第6条第2項中、第4条第2項を第5条第2項に改めるものでございます。

次に、2、改正の理由でございますが、第6条第2項の参照する条にずれが生じていたため、修正したものでございます。

最後に、施行期日でございますが、公示の日からとしておりますが、令和4年9月21日付で告示をいたしましたので、ご報告いたします。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

10月のさわやかハートフルコンサートは、一般の方も観覧はできるのでしょうか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

今年度もコロナ感染対策ということで、保護者の方の観覧はご遠慮いただく形で、計画を立てております。昨年度は子どもたちは発表するのみでしたが、今年度は少し緩和していこうということで、自分たちの発表が終わりましたら、次の発表を聴くことができるような計画です。自分たちの発表以外に前後1校の発表を聴くということを考えております。

また、来賓席を設けておりますので、お時間がありましたら教育委員の皆様にもご覧になっていただきたいと思っております。

職務代理者

寺田委員。

寺田委員

せっかく練習したんだから、本当は保護者の方にも見ていただきたいのですが、やむをえないですね。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

それでは、ほかにその他何かありますか。

学 務 課 長

学務課長。

それでは、学務課からお願いします。

印西市就学援助費支給事務取扱要領の一部改正についてご説明いたします。

本要領の改正につきましては、文部科学省から要保護児童生徒援助費補助金の児童生徒学用品費支給額の変更通知がございましたので、それに伴いまして、市の事務取扱要領の一部改正を行うものでございます。

それでは、印西市就学援助費支給事務取扱要領をご覧ください。

改正点につきましては、朱書きでお示ししたとおりとなります。

要領の2枚目裏の別表1をご覧ください。

改正の内容につきましては、表中、対象経費の新入生児童生徒学用品費で、小学校におきまして、支給額が現行の5万1,060円から5万4,060円に3,000円の増額に変更となります。また、新入学予定者学用品費も小学校で同様に支給額が5万1,060円から5万4,060円に3,000円の増額に変更となります。

なお、附則としまして、この要領は令和5年3月1日から施行し、令和5年4月1日以降に印西市立小学校に入学予定の者について適用するものいたします。

説明は以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

それでは、この点につきまして、質疑はありますか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課から4点ほど、その他の報告があります。

まず1点目ですが、図書館システム入替えに伴う休館でございます。

資料の印西市立図書館用カレンダーをご覧ください。

令和4年度下半期の休館日などをお示しする予定表でございます。令和5年1月ですが、蔵書点検及び図書館システム入替えのため、1月10日から1月16日まで市内全館の図書館が休館いたします。なお、1月17日から1月29日までにつきましては、開館はいたしますが、図書の閲覧のみとし、図書館システム入替え作業中のため、図書の貸出し、予約などの図書館サービスの一部が利用できない状態での運用となります。

次に、2点目でございますが、市民文化祭でございます。

A4のチラシをご覧ください。

令和4年度も10月25日から12月6日まで、印西市民文化祭を文化ホール、イオンホールで開催いたします。例年どおり文化ホールでのイベントのほか、11月3日からはイオンホールでの展示等を行います。

続きまして、3点目でございますが、県指定無形民俗文化財公開事業、浦部の神楽の中止についてでございます。

先ほど教育総務課長の行事予定でも説明がございましたが、浦部の神

楽については中止でございます。

また、その下の県指定無形民俗文化財公開事業、鳥見神社の神楽の開催についてですが、公開事業としては実施せず、保存会のみでの実施となります。

説明は以上でございます。

職務代理者

この点につきまして、質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

図書館は、かなり長い期間、休館されるということですが、保護者の方々の中には読み聞かせなどで図書館で本を借りていらっしゃる方も多くいらっしゃると思います。そうした中、1月で最後に貸出しができるのは9日だと思いますが、9日は大森と小倉台だけの開館ですよ。そうになると、8日がほかの図書館も開館している日になりますが、ここで借りたものは、休館中に返すことができないと思いますので、31日まで延長という形になるのでしょうか。返却日は通常よりも長くしてくださっているのでしょうか。

職務代理者

大森図書館長。

大森図書館長

全館休館が1月11日から15日までです。17日以降は図書館自体は開館していますので、図書の返却は可能です。

以上でございます。

職務代理者

よろしいでしょうか。

鈴木委員

はい、分かりました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

ほかに、その他何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで日程第9 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

では、最後に事務局から次回教育委員会会議の開催日について、連絡があります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、次回、令和4年第11回印西市教育委員会定例会につきましては11月10日木曜日、午後2時からこちら41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

令和4年第10回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時38分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月3日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝